

平成 30 年度第 4 回小牧市自殺対策計画策定委員会議事録

【日時】平成 30 年 12 月 19 日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分

【場所】保健センター 大会議室(2 階)

【出席者】

・出席

(委員 11 名)佐部利 了、瀬尾宗利、田中秀治、佐橋延務、
水野貴美子、加藤吉宏、江口幸全、勝山貴之、
伊藤雅彦、中村豊子、一戸 貢
(敬称略)

(事務局 6 名)伊藤健康福祉部次長、西島保健センター所長、
余語予防係長、三枝成人保健係長、戸枝主任、
株式会社名豊 池上(委託業者)(敬称略)

・欠席(1 名) 永井政栄(敬称略)

・傍聴者(1 名)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1)第 3 回委員会での意見とその対応等について

(2)自殺対策計画の素案について

4 その他

5 閉会

【議事録】

1 開会

(事務局：余語係長)

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 4 回小牧市自殺対策計画策定委員会を開催いたします。

はじめに、小牧市自殺対策計画策定委員会委員長 佐部利委員長

よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(委員長)

皆さんこんにちは。こういった計画は、絵に描いた餅になってしまうという批判も多いかと思います。今回「自殺対策」という大きなテーマで、委員の方々もいろいろな思いがあるかと思われまので、本日は実効性を高めるべく、総仕上げをしていきたいと思ひます。ご協力お願いいたします。

(事務局：余語係長)

本日は、こども政策課 永井委員から、所用により欠席の連絡をいただいております。

それでは、次に、お配りしている資料を確認させていただきます。

本日の資料は、事前にお配りした右上に資料 1、資料 2 と書かれたものになりますのでよろしくお願ひします。

なお、この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、公開させていただきますのでよろしくお願ひいたします。現在のところ傍聴希望者は 1 人です。

それでは、これより議事進行を佐部利委員長にお願ひいたします。

3 議題

(委員長)

それでは、次第のとおりに進めさせていただきます。

議題(1)「第 3 回委員会であられた意見とその対応等について」事務局からご説明をお願ひします。

(事務局：三枝係長)

よろしくお願ひします。

11 月 29 日に開催された第 3 回小牧市自殺対策計画策定委員会にて、委員の皆様からいただいたご意見とその対応等について、ご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。

1 つ目としまして、SNS を活用した自殺予防の普及啓発につい

てご意見をいただきましたが、対応としまして市のフェイスブックやツイッターなどを活用し、普及啓発を図る予定です。後ほどご報告させていただきますが、資料 2 素案の 56 ページの周知啓発の中に記載させていただいております。

2 つ目としまして、第 3 回、第 4 回委員会資料 2 の 2 ページに掲載しております N P O 法人自殺対策支援センター ライフリンク作成の「背景にある主な自殺の危機経路のイメージ」に書かれている要因の丸の大きさについてのご質問をいただきました。こちらについては、ライフリンクが、自死された方 1,000 人に対し、背景や生前の状態について遺族の方に調査をされ、自殺の危険因子となりえるものを分析した結果、主に 69 個の因子が考えられることが分かり、多くの方に当てはまっている因子については大きく表記しているとのことです。

3 つ目としましては、第 3 回、第 4 回資料 2 の 7 ページにあります従業上の地位別就業者数の推移について、正規雇用者数と非正規雇用者数の割合について 2005 年と 2010 年以降で表記が異なることと、非正規雇用者数が増えているのは、勤労者の希望によるものかとのご質問をいただきました。こちらについては、国勢調査の数字を用いております。2010 年から、国勢調査の雇用者の内訳の表記方法がその時代の雇用形態の変化に対応するために変更されました。表記が変更となったため、正規雇用者が減少し、パート・アルバイト者数が増加していることになっています。

なお、非正規雇用、パート・アルバイト者数の増加について、雇用者の希望によるものが多いかについては不明です。

4 つ目としまして、第 3 回、第 4 回資料 2 の 17 ページにあります②の表記について、特徴と課題の分析に用いる資料について 10 ページの人口動態統計のみを使用しているような表記となっております。こちらについて、10 ページだけでなく 11～13 ページまでの「地域における自殺の基礎資料」からも分析していることから、表記方法を訂正しました。

5 つ目としまして、第 3 回から第 4 回で資料のページが異なっておりますが、第 4 回資料でいいますと、9 ページから 16 ページまで

の資料からの特徴と課題を掲載した 17 ページにあります「小牧市の自殺の現状からの特徴と課題」、また、18 ページから 43 ページまでの資料からの特徴と課題を掲載した 44 ページから 46 ページにあります「こころの健康に関する市民意識調査からの特徴と課題」、47、48 ページの資料からの特徴と課題を掲載した「若年層における市民意識調査などからの特徴と課題」、この 3 つの「特徴と課題」の表記について、「～必要です」の表記では、他の項目の必要性が薄れる印象がある、また表記の仕方について統一性がないとのご意見がありました。これについては、事務局で検討し、課題については必要性を欠く項目はないため、全ての項目について「必要です」と表記させていただきました。また、特に重要な項目につきましては、「重要です」と表記しております。

表や図について通し番号にしたほうがよいとのご意見もいただきましたので、第 2 章についての図、表について通し番号で表記させていただきました。

また文章や図表の表記について西暦年で表記されているものと和暦年で表記されているもの統一性がないとのご意見がありましたので、第 1 章以外については、西暦年で統一させていただきました。

6 つ目としましては、第 4 回委員会資料 45 ページ④丸枠内に表記しております文言の表記について第 3 回委員会資料 2 の表記では「いのちの大切さを伝えていく必要があります」と表記していましたが、自死遺族にとって、「命を大切にしていない」という誤解を招くため、「生きやすい社会」などの表記にすべきとのご意見をいただきました。そこで「誰もが自殺に追い込まれないような生きやすい社会・地域づくりが必要です」という表記に改めました。

続いて 7 つ目になりますが、第 3 回、第 4 回資料の 29 ページの表から分析される文言の表記についてですが、身近な人へ相談する割合が減ることについての表記が、相談をするのを諦めていると取れるような表記になっていたため、誰にも相談できず、孤立しやすくなるという表記に改めました。

8 つ目について、資料 1 に訂正があります。「自殺を考えた有無に

ついて」の次、P 36 を P 38 に訂正をお願いいたします。こころの健康に関する市民意識調査の結果のまとめの部分で、自殺したいと考えたことのある人は会社員の中でも契約社員の割合が高いという表記をしており、アンケート結果から読み取れる表記が異なるのではというご意見をいただきました。資料と整合が取れておらず申し訳ございませんでした。第 3 回、第 4 回委員会資料ではページが若干異なりますが、第 4 回での資料でいいますと 20 ページの下段にあります「自殺を考えたことの有無別」で、考えたことの有無、さらに考えたことのある人の中で 1 年以内に考えたか否かについて分けております。その回答者数を職業別で割り振り、表記しております。回答者数の多い職種ほど、割合が高くなっており、この表からは、会社員(正社員)の回答数が多いため、割合的にも高くなっています。また 38 ページの表から職業別での回答者数の割合を表記しており、会社員(契約社員)については、全体の回答者数が多くはありませんが、契約社員の中で自殺をしようと考えたことのあると回答した人が多いため、割合的にも高くなっています。

いずれにしても正社員、契約社員の「会社員」としての割合は高くなっていると考えられますので、45 ページの特徴と課題⑤に記載させていただきました。

9 つ目としまして、第 3 回資料 2 の 47 ページ②、第 4 回資料 2 でいいますと 50 ページ②の職域への働きかけの表記が、基本施策のどこに当てはまるのかわかりづらいとのご意見をいただきました。これについては、50 ページ②の表記について「心身ともに健康に配慮した職場作りが必要です」とし、「健康づくりの推進」につながるような表記としました。

10 番目としまして、計画の数値目標についてですが、自殺者数を「0」にするための計画なので「0」にすべきとのご意見をいただきました。確かに計画の最終目標は「0」ではあるべきとして推進してまいりますが、6 年後の計画の目標達成可能か否かについて現時点では判断しづらいため、実現可能な数値を設定し、国や県の数値目標に準じさせていただきました。

最後に 11 番目になりますが、第 3 回資料 2 の 57 ページ、第 4 回

資料 2 では 61 ページになりますが、メンタルヘルス相談についての記載がなく、相談先を明確にするべきではとのご意見をいただきました。メンタルヘルス相談としては掲げておりませんが、保健センターで実施しております「健康相談」等でも、ご家族やご本人から心に関する相談がありますし、長寿・障がい福祉課の「障害者支援相談」でも精神保健の手帳の有無にかかわらず随時相談を実施しております。今後は関係課がより連携を図って相談対応を充実させていくことが必要かと思われませんが、保健センターでの健康相談が心身の健康に相談対応するということから「健康相談」の中に表記しました。

以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。第 3 回で委員の皆様から出た意見等に対する回答をいただきました。このことで何か質問等がありますでしょうか。

無ければ、次に進めます。

それでは、議題(2)「自殺対策計画の素案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

資料 2 をご覧ください。こちらは前回の委員会にて皆様からいただいたご意見等を参考に、事務局で再検討した修正後の素案となります。

まず、第 1 章、第 2 章について前回から変更した部分を説明いたします。

第 1 章「計画の概要」について、1 ページから 5 ページまでありますが、文体が「～です」と敬体になっている部分と、「～である」と常体になっている部分があり統一されていませんでしたので、常体になっていた部分を敬体に変更しました。また、和暦年表記のみになっていた部分をカッコ書きで西暦年表記しました。

5 ページをご覧ください。4「計画の策定・推進体制」から「計画の策定」に変更しました。(4)の計画の進捗管理と点検については第 5 章の計画の推進で記載しておりますので、ここでは削除いたし

ました。

次に、第 2 章「小牧市の自殺の現状と課題」について、まず 6 ページの上部に注意書きとして「図表の数値は原則として小数点第 2 位を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。」と記載しました。

14 ページをご覧ください。(3)職業別自殺者数の状況について、2012 年から 2016 年の合計としておりましたが、他の項目と合わせ、2009 年から 2016 年の合計に変更いたしました。

15 ページ、16 ページの(4)自殺の原因・動機について、合計が記載されていませんでしたので、記載しました。

次に 24 ページをご覧ください。こころの健康に関する市民意識調査の⑤現在のからだの健康状態について、自殺を考えたことの有無別の下に、うつ尺度別を記載しました。

次に 41 ページをご覧ください。⑱に「自殺を考えた時にどのようになり越えたか」のグラフを記載しました。

第 1 章、第 2 章の変更点は以上となります。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。このことで何か質問等はありませんでしょうか。

(佐橋委員)

11 ページから 13 ページまで、年代別自殺者数が記載されていますが、年代別の自殺要因とクロス集計したものを付け加えた方が良いと思います。

(事務局：三枝係長)

こちらは厚生労働省の「地域における自殺の基礎資料」のデータを用いたもので、自殺要因まで出すことができるかどうかは現状では判断しかねますので、一度確認を取りたいと思います。

(一戸委員)

資料 1 の 6 について、「誰もが自殺に追い込まれないような生きやすい社会・地域づくりが必要です。」という表現に改められていますが、「生きやすい社会」の前に「生きがい」を付け加えてみてはど

うかと思えます。非常に優しく表現されていますが、もう少し深く強めに表現してはどうかと思えます。

(委員長)

「生きがいがあり、生きやすい社会」という表現でよろしいでしょうか。

(一戸委員)

そうです。「生きがいがあり」で強く、「生きやすい社会」で優しい表現にし、柔軟性のある文面がよいかと思えます。

(水野委員)

「生きがいがあり」と具体的に入れると、生きがいがないといけな
いと捉えてしまうこともあると思えますので、その表現は無い方が
よいと思えます。

(一戸委員)

優しく表現するのは正しいとは思いますが、「自殺対策」というテ
ーマですので、「生きがいを持って」というようなもう少し強めに表
現する部分があってもよいかと思いました。今後計画を進行してい
くにあたっていろいろと変わっていくとは思いますが、現状として
は、この表現を使ってほしいと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。それでは第3章以降の説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

53 ページをご覧ください。第3章「計画の基本的な考え方」につ
いてです。基本理念「こころといのちを大切に、気づき、つながり、
みんなで支えあうまち小牧」の「小牧」について、平仮名表記にし、
やわらかい表現にしました。

計画の目標の表を小牧市だけではなく、国、県と見比べられるよ
うに記載しました。小牧市の2024年を17.7以下、2026年を16.4
以下と修正いたしました。

次に54 ページをご覧ください。基本目標について基本目標1、
基本目標2の内容について、少しわかりやすい表現に修正しました。
基本目標1については、自殺に追い込まれるという危機は「誰にで

も起こり得る危機」ということを周知するとともに、家庭、職場、地域、学校等でこころの健康づくりを推進します。また、自分の周りで悩みを抱えている人に気づき、見守り、相談へつなげられるような環境づくり、人材の育成を推進しますとしました。

また、基本目標 2 については、自殺の原因や動機となる様々な悩みを抱える市民が、適切な相談機関につながり、自殺の原因となりうる「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やし、問題や悩みの解決が図られるよう、相談窓口の周知や、関係機関・団体が連携して取り組むことが必要です。そのため自殺対策に係る人材の養成と資質の向上を目指し、適切なサービス提供ができる体制を整えますとしました。

なお、基本目標 3 については修正ありません。

次に 56 ページをご覧ください。第 4 章「施策の展開」についてです。

第 3 回委員会でお示ししました施策の中に、小牧市の自殺の特徴、課題から特に力を入れ、取り組むべき事業を重点取組とし、今回の資料に盛り込ませていただいておりますので、併せてご説明させていただきます。

基本目標 1 の基本施策 1 の主な取組について、先ほど第 3 回委員会でもご意見をいただきました点等含め、自殺予防週間・自殺対策強化月間等の周知の事業内容を次のとおり修正しました。②広報等で周知では、広報やホームページ、フェイスブック、ツイッターにて、自殺予防週間、自殺対策強化月間、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」、自殺予防に関する相談先を掲載および配信し周知を図りますとしました。

次に 57 ページをご覧ください。基本施策 2 の主な取組みについて、事業名の「地域見守り活動の充実」を「地域での居場所づくり」に、「ゲートキーパーの地域での見守り」を「地域のゲートキーパー」としました。

また、次の地域で見守る体制づくりの事業に「保健連絡員・保健連絡員 O B による赤ちゃん訪問」、「子どもの命のサポーター」、次の 58 ページをご覧ください、「保育園の園庭開放」事業を 3 つ追記

しました。

次に、基本施策 3「こころの健康づくり」について、主な取組みを 10 項目掲げておりましたが、国や県では 10 歳代の自殺者数が他の年代の自殺者数が減少する中、横ばい傾向になっている現状から若年層に対する取組みと小牧市の現状から働く世代の自殺者の割合が高いことから勤労者に対する取組みの 2 つを重点取組とし、それぞれに指標を掲げました。

1 つ目は若年層に対する取組みとして「生と性のカリキュラム推進」です。中学 3 年生に実施しておりますカリキュラムを受講後「自分を大切にしよう」と思う中学生の割合を指標として掲げました。

2 つ目は「事業所等での「こころの健康」に関する出前講座」です。小牧市内の事業所等へ職場環境の改善や、職場でのゲートキーパーの育成について働き掛けをし、自殺者数を減らすことができるよう出前講座を事業としました。その出前講座の実施回数を指標としました。

次に 60 ページをご覧ください。基本目標 2 の基本施策 1 について、自殺企図のある人が相談機関につながり、関係機関が連携して問題解決につながるよう精神保健に関する機関が集まり、連携の充実を図れるよう重点取組を「うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議」とし、年 1 回以上開催することを指標としました。

次に 61 ページをご覧ください。主な取組の 5 つ目に人権擁護事業の「子どもの人権 SOS ミニレター」を記載しました。こちらについては、児童・生徒に便箋と封筒を学校から配布し、誰にも相談できないいじめや体罰、虐待などの悩みについて記入し、ポストに投函すると、人権擁護委員等が連絡し相談に対応するものを盛り込みました。

次に 62 ページをご覧ください。基本施策 2 についてですが、地域や職場などで自殺の危険を示すサインを出す人に気づき、支援につながる人を増やせるよう重点取組を「ゲートキーパーの養成」とし、受講者数を指標としました。

また、主な取組の 1 つ目に「教職員向け自殺予防教育指導者研修」を追記しました。こちらは、小中学校教職員が対象で、自殺予防教

育の必要性を理解し、実践方法を身につけるための研修を受講し、教職員間で共有、スキルアップを図るものです。

次に 63 ページをご覧ください。基本施策 3 について、主な取組の 2 つ目、産後ケアの支援を「産前産後の支援」としました。事業内容については修正ありません。また、子育て支援の充実を「子育て支援」とし、事業内容に「保育園での一時保育」を記載しました。こちらについては、保護者の就労や病気等の理由で、一時的にまたは継続的に家庭での保育が困難となる場合に、保育園でお子さんを預かるものです。

次に 65 ページをご覧ください。基本目標 3 の基本施策 1 について、主な取組を自殺予防リーフレットの配布としておりましたが、後ろに「相談」を加筆しました。また事業内容を、救急搬送される医療機関や警察、精神科医療機関に、自殺未遂者のための相談窓口を掲載したリーフレットを配布するとともに、相談に対応します。と修正しました。

次に、基本施策 2 について、主な取組を自死遺族への相談先情報の提供としておりましたが、後ろに「相談」を加筆しました。また、事業内容を、遺族にとっては突然の事であり、心理的にも予期せぬ出来事であるため、精神的に不安定な状況となります。自死遺族への支援に関するパンフレットや各種相談先の情報を提供し、相談に対応しますと修正しました。

最後に 66 ページをご覧ください。今回の委員会で初めてご提示する章になりますが、第 5 章「計画の推進」です。1 つ目、計画の進行管理について、P D C A サイクルによる適切な進行管理を行います。庁内関係部局において、定期的に施策の進行状況を把握・点検・評価し、その状況に応じて事業・取組みを適宜改善していくという流れになります。

2 つ目、推進体制について、毎年、自殺対策推進協議会や庁内連絡会議を開催し、自殺予防の取組みについて進捗状況を把握するとともに、関連施策との有機的な連携を図り、計画に沿った事業・取組みを着実に推進していく予定です。

以上が素案の説明となります。よろしくお願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。このことで何か質問等はありませんでしょうか。

(水野委員)

第5章の計画の推進では、PDCAサイクルにより進行管理を行うと記載されていますが、具体的な基本施策の重点取組等の指標においては、それぞれ目指す方向性が矢印で示されています。例えばうつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議の開催回数が一回でも多ければ達成できたと評価されるということでしょうか。どのように評価していくのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局：三枝係長)

58 ページの心の健康づくりの推進で、指標の一つを「生と性のカリキュラムの受講後「自分を大切にしよう」と思う中学生の割合」としてありますが、この「生と性のカリキュラム」とは中学3年生に性教育を行っているもので、その後振り返りとしてアンケートを実施しております。基準値は設けておりませんが、今後この中に自己肯定感に関する質問項目として盛り込み、増やしていきたいと考えております。

次に、「事業所等での「こころの健康」に関する出前講座の実施回数」とありますが、こちらはまだ実績としてないものです。今後、職域に働きかけをし、実施回数を増やしていきたいと考えております。具体的な数値は設定しておりませんが、増加させたいと考えております。

次に60ページの地域における相談窓口ネットワークの強化の指標として「うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議」を掲げており、こちらは現在、年1回の開催としております。さまざまな関係機関がありますので、開催回数を増やし、分野別に分けるとよいのではないかと担当者との間で話し合っているところです。関連機関と繋がることについて、今後、回を重ねていく必要があると思いますので、年1回ではなく、年1回以上開催したいと考えております。

最後に、62ページの自殺対策に係る人材の養成と資質の向上の指標として、「ゲートキーパー養成講座受講者数」を掲げており、こち

らは現在実施している項目です。さらに、沢山の方々に受けていただくことを目的に 2017 年度よりも多くの方に受けていただくことを指標としました。

(水野委員)

先ほどの委員長の挨拶にもありましたとおり、絵に描いた餅のような計画にならないようにするためには、実現可能であり、現実的である事業、目標を掲げ、それに対してみんなで力を合わせて庁内連携を図ることが P D C A サイクルを回すこととして大事なことだと思います。やはり、目標数値がないと、曖昧な矢印の表記では、基準値より少しでも増えればいいという目標にしか見えず、例えばうつ・自殺対策窓口相談ネットワーク会議では、開催回数ではなく、参加者を何人に増やすなど数値を出した方が、評価をする上でも困らなくてよいと思います。

(佐橋委員)

65 ページの自殺未遂者の再度の自殺企図防止の主な取組の自殺予防リーフレットの配布・相談について、対象者が自殺未遂者となっていますが、自殺未遂者の家族も含めるべきだと思います。

また、62 ページの自殺対策に係る人材の養成と資質の向上の主な取組の教職員向け自殺予防教育指導者研修とありますが、教職員だけでなく、事業所の人事担当、福祉厚生担当を対象とした事業も含めていただきたいと思います。

(中村委員)

本日の新聞に、児童相談所の職員の増員について掲載されておりました。相談員の養成も大切ですが、相談員の増員もお願いしたいと思います。

(一戸委員)

57 ページの自殺を防ぐ地域力の向上の主な取組の「食」の自立支援サービス(配色サービス)について、文言が抽象的ですが、これはどこの機関で行っているのでしょうか。どこかに委託しているのでしょうか。

(西島所長)

こちらは、長寿・障がい福祉課にて現在行っている事業です。市

から業者を委託し、昼食にお弁当を配布しているものです。直接手渡しすることで、対象者の安否確認を行っております。

(一戸委員)

対象者は何人くらいですか。

(西島所長)

具体的な人数については、手元に資料がないので、今はお答えできません。

(委員長)

水野委員のおっしゃったPDCAサイクルのことについてはいかがでしょうか。

(江口委員)

PDCAサイクルについては、数値目標については、水野委員のおっしゃる通りだと思います。ただ、数値による指標については、この計画に記載した取り組みを行った結果、どうなったのかを見ていけるものである必要がありますので、この計画における適正な指標を検討する必要があります。何回実施するかという活動指標の設定は可能だと思いますが、時として実施することが目的となってしまう、本質的なものが伴わなくなってしまう恐れがあります。

(水野委員)

例えばゲートキーパー養成講座の受講者数を将来的に何人に増やしていくかというのは、他の市町村でも掲げていることです。掲げることによって、中間評価の時に評価がしやすく、また、達成しなければ対策を考えやすいと思います。せめて、数値に置き換えられる目標については、矢印ではなく数値で表記してほしいと思います。

(江口委員)

私も目標がないよりあった方がよいとは思いますが。ただ、評価については、取り組みの過程、プロセスを評価していくことでもありますので、この計画においては、まずは、プロセスを大切にするという意味で、状態を今より上向きにするのか、内容によっては減らしていくのかをわかりやすく示すという意味で矢印による表記で統一されたのではないかと思います。

(委員長)

この指標は、最終年度の数値の設定ということによろしいでしょうか。それとも、その前段階の年度のことでしょうか。

(西島所長)

こちらの指標は最終年度で設定しておりますが、評価については、毎年度行っていく予定としております。

(一戸委員)

自殺者数をどれだけ減らすかという具体的な数値は、出さない方がよいと思います。関係機関等で協議したり、見守ったりと自殺者を無くすというプロセスが大事だと思います。

(中村委員)

数値目標を定めないというのも一つの案ですが、数値に向かって努力して結果を見るのもまた一つの案だと思います。もし目標に到達しなかったら、どこが原因であったのかわかりやすいと思いますので、やはり数値目標を掲げた方がよいと思います。

(伊藤次長)

指標につきましては、数量的数値の方がわかりやすいと思います。ただし、数字だけをもって判断するべきなのか。やはり質と量、両方の部分がありますので、数字を仮に置いて、それがノルマになってもいけないと思います。例えばゲートキーパー養成講座の受講者を2017年度の332人より増加させる方向で指標を設定しておりますが、仮に数値目標を400人としたとして、結果399人では未達成なのかということになってくると思います。計画自体は最終年度を見込んでいます。毎年、昨年度と比べて、上がった要因は何だったか、中身を見ながら議論をしていくべきだと思いますので、その辺りを踏まえてご議論をお願いします。

(水野委員)

目標の矢印は、毎年評価していく中で、前年度より増やすという意味だとおっしゃいましたが、例えば基準値を300人として、それより一人でも多くなれば、達成できたと言えてしまいます。「前年度より増加」を書き加えればよいと思います。

(伊藤次長)

水野委員のおっしゃる通り、「前年度より増加」と書き加えても構わないと思います。

(委員長)

数と同時に質が上がっていることを、どのように判断するのでしょうか。質の上昇を伴う文言にしてはどうかと思います。

(中村委員)

数値を設けるのと、前年度より上がったというのと、どちらの方が、効果が高くなるのでしょうか。今までの他の計画等ではどちらの方がよかったのでしょうか。

(江口委員)

ゲートキーパー養成講座の受講者数について、例えば市内の小学生以上全員がゲートキーパーであれば、気づきの環境ができ、そこに数値を置いていくのも一つの案として挙げられます。また、民生委員やボランティアに講座を受けていただくことを目標にするのも一つの案として挙げられると思います。計画期間内に、どこにターゲットを絞るかによって数値的な目標を置いていくのが一般的な考えかと思います。確かに、数値を置いた方がはっきりすると思います。

ゲートキーパー養成講座の受講者数について考えますと、この計画期間内に何人の方にゲートキーパー養成講座を受講していただくことが適正化を考え、数値設定をしますが、その人数を小学生以上の方全員或いは民生委員と保健連絡員さんは全員と、どのくらいの設定にするかによって大きく数値が異なります。数値の置き方によって一定のターゲットが絞られることにより目標は、はっきりすると思います。

(水野委員)

第5章にPDCAが記載されており、チェック(評価)は毎年していくということですが、結果によって目標の見直しをし、また来年度どうしていくかを考えて次に進めていくことが、PDCAを回してやっていく考え方だと思います。具体的な数値を掲げて、達成したら、また来年度は違うところにターゲットをあてて、設定しなおしてやっていくよう推進していくべきだと思います。また、質も評

価設定として定めておいた方がよいと思います。

(委員長)

例えば、働く世代をターゲットにした目標はどこであるかなどがはっきり分かるとよいと思います。そこまで細かく取れないことが難しいところだと思います。

(水野委員)

それぞれの事業を推進していくのに、ただ漠然と目標設定を行うというのは行政としては相応しくないと思います。数値目標を立てられるものは立て、プロセスや質の評価でないといけない指標もあると思いますので、それらを考えて設定しておいた方が、よりPDCAサイクルが機能するのではと思います。

(委員長)

例えば30代の女性が自殺し、彼女は妊娠中であり、休職中でした。また、母子家庭という環境であるとする、それだけで様々な要因が重なっているのが明らかです。このように沢山の要因が重なると、独占的に解析できないのが現状です。抽象的な部分を見て判断するしかないと思います。どこまで分析的にできるかが課題です。

各担当部署から結果を提出してもらうのはいかがでしょうか。

(一戸委員)

委員長の意見に賛成です。12月末や3月末と区切りを付けて結果報告を受けるのもよいと思います。一つの部署だけが頑張るというのではなく、やはり総合力が大事だと思います。数字で評価するのは計画の最終年度でよいのではないかと思います。

(西島所長)

委員の皆様、沢山のご意見等いただきありがとうございます。

66ページの推進体制にありますとおり、来年度以降に「小牧市自殺対策推進協議会（仮）」を設置する予定とし、毎年実施状況を評価・検証を行い、自殺対策を総合的・効果的に評価し、推進できる体制を整えます。また、「小牧市自殺対策庁内連絡会議（仮）」を設置し、庁内関係部局が横断的に計画の進行管理をするとともに、関連施策との有機的な連携を図り、計画に沿った事業・取組みを着実に推進しますと記載しております。

取組みの評価につきまして、数値で評価できるものは数値で評価し、また、数値で評価できないものについては、会議内で評価していけたらよいと考えております。指標の表記については、数値を盛り込んだ方がよいのではないかという意見をいただきましたが、最終的に委員長と事務局で整理をして決定したいと考えております。
(委員長)

検討した内容については、委員の皆様にも後日お伝えいたしますのでよろしくお願い致します。

(水野委員)

56 ページの自殺予防街頭啓発キャンペーンの記載内容について、現在は保健所と共同で市内商業施設の出入口で実施していますが、このことを指しているのでしょうか。もし、市単独で行なわれるなら商業施設だけとは限らないため、市内と表記したほうがよいのではないのでしょうか。

(事務局：三枝係長)

現在は、保健所と共同に行っていますが、自殺対策強化月間の3月、自殺予防週間の9月に限らず、いろんなところで周知していくべきではないかと考えております。市単独で行う内容については、現在検討中です。

(田中委員)

相談窓口の周知について、今後具体的にどのように進めていくのでしょうか。

(事務局：三枝係長)

健康日本21こまき計画の休養・こころの健康推進部会にて、市民向けに「こころの相談窓口リーフレット」を作成しております。市の施設だけでなく、商業施設等にも配布し、周知を図りたいと考えております。

(中村委員)

施設に配置するとパンフレットを切らしていることもあるかと思っておりますので、広報などの折り込みに掲載する等広く周知してほしいです。できれば市内全戸に配布してほしいと思います。

(事務局：三枝係長)

今すぐ実行するのは予算等のこともあり難しいですが、今後検討させていただいて、できるだけ市民の目に触れるようにしていきたいと考えております。

(委員長)

他にご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。本日予定していただきましたすべての議題が終わりました。皆様におかれましては、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、その他について事務局より説明をお願いします。

4 その他

(西島所長)

長時間のご討議ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいたご意見については、事務局で整理し、計画書に盛り込む内容については反映させ、後日佐部利委員長にご確認いただいた後、委員の皆様にご修正しました素案をお送りさせていただきます。

計画策定までの今後の進め方についてですが、平成31年1月15日から2月13日までパブリックコメントを実施し、市民の方からのご意見を募集します。パブリックコメントにつきましては、1月15日号広報及びホームページにて周知いたします。

またパブリックコメントにおいて、ご意見があった場合も含めてですが、今後の計画の記載内容を修正する場合は、原則として佐部利委員長との協議の上、事務局にて対応したいと考えておりますので、ご了承願います。

4回にわたり委員の皆様、ありがとうございました。この自殺対策計画策定委員会も今回で最後になります。この場をお借りして、健康福祉部次長 伊藤より最後にご挨拶申し上げます。

(伊藤次長)

佐部利委員長をはじめ委員の皆様には、当委員会に貴重なご意見とご協議いただきましたことに感謝申し上げます。

本日いただきました宿題に関しましては、事務局で検討し、またご報告させていただきたいと考えております。計画策定後には、計

画に基づき、事業を推進するとともに、冒頭に委員長からお話がありましたとおり絵に描いた餅にならないように、また、自ら命を絶つという悲しい出来事が無くなるように取り組んでまいりたいと思います。

小牧市自殺対策計画策定委員会につきましては、今回で最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後も本市における保健・福祉など各施策の推進にご協力いただきますようお願いいたします。今までありがとうございました。

5 閉会

(事務局：余語係長)

これをもちまして、小牧市自殺対策計画策定委員会を閉会します。皆様、交通事故にお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。